

平成 28 年度当初予算 主な事業の概要



茨城県 古河市

目 次

1. 【市民協働】 地域のみんなで古河 ^{まち} をつくる	1
2. 【健康福祉】 互いに支え合う古河 ^{まち} をつくる	3
3. 【教育文化】 人が育ち文化の息づく古河 ^{まち} をつくる	6
4. 【産業労働】 活力と賑わいのある古河 ^{まち} をつくる	10
5. 【生活環境】 安全で快適な古河 ^{まち} をつくる	13
6. 【都市基盤】 魅力的で利便性の高い古河 ^{まち} をつくる	15
7. 【行財政】 古河 ^{まち} づくりを支える行政経営	17

市民協働

1. 地域のみ^{まち}んで古河をつくる

予算額（単位：千円）

（１）地域づくり活動の支援

149,469

市民が主体となった住民自治のまちづくりの推進に向けて、自治組織に対する財政的支援を行います。

○支援の内容

自治組織運営交付金、地域づくり活動支援事業補助金、自治会行政区集会施設補助金
自治組織運営事業《市民協働課》

（２）コミュニティ活動の育成・強化

13,153

コミュニティ活動の活性化を図るため、地区コミュニティに財政的な支援を行います。また、地区コミュニティの未設立地区には、意見交換や座談会を行い、設立に向けた意識の啓発を行い、地域の実情にあったコミュニティ活動の推進ができるよう各団体への支援を行います。

コミュニティ推進事業《市民協働課》

（３）「功労感謝の会」への支援

16,100

地区、自治会又は行政区が主催による地域の高齢者（当該年度末で70歳以上）と地域住民が一堂に会して交流する「功労感謝の会」事業に対し、地域の活性化を目的に補助金を交付します。

「功労感謝の会」支援事業《市民協働課》

（４）国際交流のまちづくりの推進

3,810

国際情勢の動向を見ながら、国際友好交流都市である中国河北省三河市との交流を図ります。また、在住外国人が安心して暮らせる環境を作るため、日本語教室や交流会を実施する国際交流団体の活動を支援します。

国際交流のまちづくり推進事業《企画課》

（５）姉妹都市交流の推進

1,806

姉妹都市である福井県大野市、山形県真室川町、栃木県さくら市と連携し、産業・文化・スポーツ・教育など様々な分野での交流を推進します。

姉妹都市交流推進事業《企画課》

予算額（単位：千円）

（６）古河青年企画提案活動への助成

410

青年の柔軟な発想による地域の活性化につながる活動に対して支援を行い、活力あるまちづくりを推進します。

古河青年企画提案事業《企画課》

（７）第２次古河市男女共同参画プランの策定

新規

1,900

平成 19 年 6 月に策定した男女共同参画プランが平成 28 年度に終了するのに伴い、引き続き男性女性に対等なパートナーとして、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力を発揮できる社会の実現を目的に「第２次古河市男女共同参画プラン」を策定します。

男女共同参画推進事業《市民協働課》

2. 互いに支え合う^{まち}古河をつくる

予算額（単位：千円）

(1) 子育て支援の拡大

新規

拡充

534,563

○ひとり親世帯への負担軽減 37,000千円（新規）

ひとり親世帯の負担軽減を図るため、児童クラブの保護者負担金及び小学校給食費を全額助成します。

- ・対象世帯：年収約360万円（市民税所得割課税額77,100円）未満のひとり親世帯
放課後児童健全育成事業《子ども入園課》
センター方式給食事業 他《学校給食課》

※ひとり親世帯の保育料の軽減については、国の制度により年収約360万円未満の優遇措置として、第1子の保育料を半額とし、第2子以降の保育料無償化を実施。

○駅前子育て広場の充実 30,836千円（新規）

平成27年7月に開設した駅前子育て広場を拡充し、次の4つの事業を実施します。

◇駅前子育て広場「駅前ヤンチャ森」事業

就学前児童とその親などを対象に遊びと交流の場を提供します。

◇地域子育て支援センター事業

親同士の交流や、育児の悩み相談、講習会の開催などを行います。

◇一時預かり事業（3歳未満の乳幼児）

一時的に家庭での保育が困難となった場合に必要な保護を行います。

◇送迎保育ステーション事業

古河駅西口の保育ステーション⇄公立保育所の送迎を行います。

駅前地域子育て支援センター事業《子ども入園課》

○小規模保育所の開設 6,300千円（新規）

待機児童解消のため、0～2歳児を対象とした小規模保育所を古河地区に設置します。

小規模保育整備事業《子ども入園課》

○児童クラブ施設の充実 96,574千円（拡充）

小学校の空き教室等を児童クラブ室として整備し、放課後児童の健全育成の推進を図ります。平成28年度は、古河第一小、上辺見小、名崎小の児童クラブの整備を進めます。

児童クラブ施設整備事業《子ども入園課》

予算額（単位：千円）

○子育て拠点施設の整備 175,873千円

古河赤十字病院跡地を「子育て支援の拠点」と位置づけ、まず、老朽化した上辺見保育所の移転・建替えを進め、平成28年度建設工事に着手します。

・整備スケジュール

平成28～29年度 上辺見保育所移転・建替工事

平成30年度以降 児童館や子育てサポート機能等を備えた複合施設の建設

子育て拠点施設整備事業 《子ども入園課》

○20歳までの医療費助成の拡大 143,980千円

茨城県の医療福祉費支給制度（マル福）の対象外となる乳児から18歳までの人に対し、古河市独自の医療費助成制度（マル古）で医療費の一部助成を継続実施するとともに、20歳までの学生に限り、医療費の一部助成（所得制限あり）を継続し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

医療費助成（市単）事業 《国保年金課》

○出産子育て奨励金の支給 44,000千円

第3子以上を出産した母またはその児童の父に対し、対象児童1人につき30万円を0歳時、1歳時、2歳時の3回に分けて支給します。

出産子育て奨励金支給事業 《子ども入園課》

（2）古河市子ども・子育て支援財団への支援

15,131

子育て支援施策の更なる充実を図ることを目的とした「一般財団法人古河市子ども・子育て支援財団」の活動に対して支援を行います。

子育て支援団体活動支援事業 《子ども入園課》

（3）（仮称）福祉の森公園の整備

新規

5,000

福祉の森会館周辺の自然林を利用して、市民の憩いの場を整備します。

○整備スケジュール

平成28年度 基本構想

平成29年度以降 設計及び施工

福祉の森会館周辺整備事業 《健康づくり課》

（4）敬老祝い金の贈呈

22,344

多年にわたり社会に貢献してこられた高齢者の方々に敬老祝い金を贈呈し、その長寿を祝福するとともに高齢者の福祉の増進を図ります。

○贈呈額：満77歳に達する方・満88歳に達する方 1万円

満100歳に達する方・満100歳以上の方 3万円

敬老事業 《高齢福祉課》

予算額（単位：千円）

（５）ひとり暮らし高齢者等への支援

13,214

ひとり暮らし高齢者や高齢世帯等を対象に、乳製品等の配達、緊急通報システムの貸与、緊急医療情報カプセルの配布、日常生活用具の給付、寝具類洗濯サービス、訪問理美容サービス、はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧施術費の助成等を行うことにより、ひとり暮らし高齢者等の生活不安や孤独感の解消を図ります。

ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業《高齢福祉課》

（６）成年後見人制度の利用促進

新規

3,369

高齢化に伴い、認知症高齢者が増え、権利や財産を侵害される人の増加が予想されます。こうした人々を守るための仕組みが、成年後見人制度です。市では、平成28年度から成年後見制度の普及啓発と、制度の利用相談・手続き支援、市民後見人の養成に取り組んで参ります。

成年後見推進事業《高齢福祉課》

（７）生活困窮者に対する支援

拡充

19,550

生活困窮者自立支援制度は、「現在は生活保護を受給していないが、生活保護に至るおそれがある人で、自立が見込まれる人」を対象に、困りごとにかかわる相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子どもの学習などさまざまな面で支援するものです。

古河市では、健康の駅内に「古河市生活支援センター」を設置し、相談者一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携しながら、解決に向けた支援を行います。

生活困窮者自立支援事業《福祉総務課》

（８）三和地区に地域包括支援センター（高齢者サポ-トセンター）を設置

拡充

31,358

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護・福祉・保健・医療など様々な面から総合的に支える総合相談窓口です。

古河市では、健康の駅・福祉の森会館内の2か所に設置していますが、平成28年度からは、新たに三和地区（古河市三和地域福祉センター内）に設置し、利便性とサービスの向上を図ります。

※なお、「地域包括支援センター」という名称については、調査結果により、市民の方々の認知度が高くなかったため、分かりやすい「高齢者サポートセンター」という愛称を併用します。

介護保険特別事業（地域包括支援センター事業費）《高齢福祉課》

教育文化

3. 人が育ち文化の息づく古河をつくる

予算額（単位：千円）

(1) 学力向上のための取組み

拡充

287,746

○古河塾 40,578千円

市内全小中学校において、全児童生徒を対象に放課後学習支援の場を提供します（小学校1時間、中学校1時間30分）。各学校では、配置された2名のサポーターが児童生徒の指導にあたり、教材は各校に整備されたタブレットを活用し、ネット配信された問題を使用します。

古河塾推進事業《指導課》

○小学校ICT機器の活用 75,951千円（拡充）

児童の学力向上を目的にICT機器（タブレット端末）143台を追加整備し、デジタル教科書等の教育用ソフトや投影機等を活用した授業を展開します。

小学校教育ICT整備事業《教育環境整備課》

○チーム・ティーチング授業 104,241千円

児童生徒一人ひとりの個人差や、習熟度に応じたきめ細かい指導の充実を図ることを目的に、基本として教育活動指導員を各小学校1名ずつ、中学校には2名ずつ配置し、チーム・ティーチング授業を展開します。

学校教育支援事業《教育総務課》

○理科教育の推進 12,450千円

市内の全小学校へ理科教育支援員6名を派遣し、理科の授業での実験・観察等を補佐します。

理科教育推進事業《教育総務課》

○英語教育の推進 51,458千円

市内小中学校に14名のALTを配置し、英語の授業におけるコミュニケーション活動の充実を図ります。

英語教育推進事業《教育総務課》

○学びの広場サポーターの拡充 3,068千円（拡充）

算数の学習意欲の向上と学習内容の定着を図るため、「学びの広場」という学習会を実施します。小学校4・5年生を対象に夏季休業中において、中学校1・2年生を対象に夏季・冬季休業において、学習を支援するサポーターを派遣します。

学校教育支援事業《指導課》

予算額（単位：千円）

（２）特色ある教育活動の展開

26,013

○英語圏体験学習の実施 6,013千円

中学生を対象に英語圏へ派遣し、ホームステイや学校訪問などの体験学習を通じて国際文化への理解を深め、豊かな国際感覚を持つ人材を育成します。

中学生英語圏派遣事業《教育総務課》

○中学校部活動の支援 20,000千円

中学校の部活動について、活動をする上で必要となる備品の購入をはじめとする活動支援を実施します。

小中学校教育活動支援事業《教育環境整備課》

（３）学習環境等の向上

拡充

387,492

○中学校空調設備設置 307,480千円

夏の猛暑のなか、生徒の健康管理と学習意欲の向上を図るため、中学校の教室にエアコンを順次設置します。

・整備スケジュール

平成 28 年度 中学校 3 校（古河二中、総和中、三和中）

平成 29 年度 中学校 3 校（古河一中、総和南中、三和北中）

平成 30 年度 中学校 3 校（古河三中、総和北中、三和東中）

中学校環境整備事業《教育環境整備課》

○トイレの洋式化 80,012 千円

学校トイレの環境改善を図るため、和式便器の洋式化及びウォシュレット設置等の改修工事を順次実施します。

平成 28 年度 小学校 1 校（古河五小）、中学校 1 校（古河一中）

平成 29 年度以降 中学校 4 校（古河二中、古河三中、総和南中、三和中）

小学校環境整備事業《教育環境整備課》

中学校環境整備事業《教育環境整備課》

（４）フリースクールの整備

21,000

ネーブルパーク内の管理棟を改築し、古河フリースクールそうわ教室を移転します。

・整備スケジュール

平成 28 年度 本体工事

心の相談等事業《指導課》

予算額（単位：千円）

（５）中等教育学校通学用バス運行の支援 **2,200**

県立古河中等教育学校に通学する生徒の交通不便解消を図るため、生徒数が少ない開校当初の5年間（平成25年度から平成29年度）、民間バス会社に補助を実施します。
教育総務事務事業《教育総務課》

（６）遠距離登校児童の支援 **2,400**

自宅から指定小学校までの直線距離が3キロメートルを超える児童について、送迎車両による通学支援を実施します。
スクールバス運行事業《教育総務課》

（７）教育振興基本計画の策定 **新規** **2,500**

教育の基本理念や目標などを具現化するため、古河市教育振興基本計画を策定します。
教育総務事務事業《教育総務課》

（８）市民大学の開講 **新規** **989**

生涯学習の一層の推進と、学習活動を体系的で継続的なものするために開講する市民大学を広く周知するため、プレ講座を開催します。また、平成27年度に開催した古河市民大学等検討委員会の意見書を踏まえ、市民大学運営委員会を設立し秋の本開講を目指します。
市民大学推進事業《生涯学習課》

（９）茨城国体開催に向けた施設整備及び競技者支援 **新規** **279,211**

○中央運動公園整備（サブアリーナ建設） 276,864 千円

平成31年度の茨城国体の開催に向けて、中央運動公園の整備を行います。平成28年度はサブアリーナの実施設計、本体工事を実施します。

・整備スケジュール

平成28年度 中央運動公園概略設計、サブアリーナ（実施設計、本体工事）

平成29～30年度 サブアリーナ及び西駐車場整備

中央運動公園整備事業《スポーツ振興課》

○綱引競技の市内チーム支援 2,347 千円

茨城国体に向け、公開競技として古河市を会場として開催される綱引競技に、市内からの出場チームを育成するため、組織体制及び技術強化を支援します。

国体準備事業《スポーツ振興課》

スポーツ推進事業《スポーツ振興課》

予算額（単位：千円）

(10) 古河サッカー場の改修

新規

15,000

老朽化した古河サッカー場の改修を行うため、平成 28 年度は実施設計を行います。

古河サッカー整備事業《スポーツ振興課》

(11) 歴史博物館周辺の整備

20,466

来館者や周辺散策者等の利便性を図るため、歴史博物館の隣地を買収し、駐車場及び緑地休憩スペースとして整備します。平成 28 年度は、駐車場及び緑地休憩スペースの工事を実施します。

歴史博物館周辺整備事業《古河歴史博物館》

(12) (仮称) 市民交流センターの建設

217,714

平成 29 年 4 月開館を目指して、老朽化した青少年ホームの代替施設として（仮称）市民交流センターを建設します。

○整備スケジュール

H28 本体工事及び外構工事

○建築面積：約 700 m²（鉄骨造 2 階建て）

青少年ホーム代替施設建設事業《施設管理課》

(13) (仮称) 三和地域交流センターの建設

176,751

平成 30 年 3 月の完成を目指して、老朽化した三和公民館を解体し、新たに（仮称）三和地域交流センターを建設します。

○整備スケジュール

H28 実施設計及び本体工事

H29 本体工事及び外構工事

○建築面積：約 1,000 m²

(仮称) 三和地域交流センター建設事業《施設管理課》

産業労働

4. 活力と賑わいのある古河^{まち}をつくる

予算額（単位：千円）

（１）若者・子育て世帯への定住促進奨励金の交付 **拡充** 87,680

企業誘致等に伴う若者・子育て世帯の転入者に対し、奨励金を交付し、古河市への定住を促進します（交付要件あり）。

※区画整理地内の保留地を取得した場合の奨励金については、平成 28 年度から 100 万円に増額（50 万円増）します。

- 転入者住宅取得奨励金 40 万円
- 市内業者施行奨励金 10 万円
- 区画整理事業保留地取得奨励金 100 万円

若者・子育て世帯定住促進奨励事業《商工政策課》

（２）定住促進への支援 11,675

古河市への定住化を促進するため、古河駅西口の定住促進サポートセンターにおいて、転入に関する相談をはじめ、市の支援制度の P R や市内見学会等を実施します。

定住促進サポート事業《商工政策課》

（３）企業誘致の推進 121,408

市の産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、指定地域（工業地域、工業専用地域ほか）に条件を満たす製造業の工場を立地した企業に「企業立地促進奨励金」交付し、企業進出の支援と関連企業の誘致に努めます。

企業誘致推進事業・企業立地推進事業《商工政策課》

（４）商工業団体への支援 **拡充** 37,700

市内商工業の振興のための事業を実施する古河市商工会、古河市工業会、古河商工会議所、古河市食品衛生協会各支部に対し、補助金を交付します。

また、参加者・店舗・主催者が一体となり、商業振興、定住化・少子化対策・地域振興を目的としたイベント（「ほこてんマルシェ」「古河コン」）に対し補助金を交付します。

※平成 27 年度に初めて開催された「ほこてんマルシェ」については、H28 年度 4 回開催予定。

商工業団体等助成事業《商工政策課》

予算額（単位：千円）

（５）市内空き店舗の活用

7,290

古河駅西口商店街の区域内的の空き店舗を活用し、コミュニティ施設の整備や魅力ある個人経営店舗の誘致（改造費補助・賃借料補助）、集客力向上のためのイベント事業に助成し、商店街の活性化を図ります。

市内空き店舗活用事業《商工政策課》

（６）観光イベントの充実

49,480

年間を通して花火大会などの様々なイベントや祭りを開催することにより、交流人口の拡大を図るとともに、市内商工業の活性化と観光の振興に寄与します。

○開催イベント：桃まつり、花火大会、盆踊り大会、菊まつり、提灯竿もみまつり など

イベント事業《観光物産課》

（７）菊まつり運営への支援

新規

9,028

菊まつりを安定的、恒久的に開催するため、主催者側において菊づくりができる環境を整備しつつ、菊の育成を行います。

菊まつり運営支援事業《観光物産課》

（８）観光PRの充実

1,769

観光パンフレット等を作成し、道の駅や古河駅観光案内所等で配布することにより、古河市の豊かな自然や歴史文化を宣伝し、観光客の増加を図ります。

また、フィルムコミッションにおいては、映画・ドラマ等を通して広く古河市をPRします。

観光PR事業《観光物産課》

（９）銘柄産地育成への支援

2,382

農協、生産者団体と協力しながら、産地のPRや銘柄農産物の加工による高付加価値化に向けての取り組みを支援します。

○銘柄産地品目：バラ、にんじん、サニーレタス、ニガウリ

○銘柄推進産地品目：かぼちゃ、ブロッコリー

青果物銘柄産地育成事業《農政課》

（10）地域農業担い手の育成

4,015

新規就農希望者や新規就農後3年以内に農業技術の向上を目指す農業者に対して、研修費を助成します。また、新規就農者に対して、就農意欲の喚起、農業経営の安定及び就農後の定着を図るため、青年就農給付金を給付します。

地域農業担い手育成事業《農政課》

予算額（単位：千円）

(11) 生産性の高い農業の確立（土地改良事業） **244,726**

生産性の高い農業を確立するため、その基礎となるほ場等の整備を図るとともに、老朽化した排水施設などの土地改良施設の保全と維持管理を行います。

○県営事業 189,146 千円

- ・畑地帯総合整備事業（尾崎北部地区）
- ・経営体育成基盤整備事業（幸江崎地区、三和西部地区）
- ・産地育成畑地整備推進事業（山田地区）
- ・水利施設整備事業（飯沼第1機場、猿島西部用水機場、岡郷地区、积水地区）
- ・湛水防除事業（新郷地区）
- ・地盤沈下対策事業（茨城南総上流地区）
- ・排水路整備事業（大山沼地区）

○団体営事業 55,580 千円

- ・生産基盤整備事業（小堤地区、岡郷地区）
- ・県単土地改良事業（岡郷地区、大和田地区、長井戸沼地区）
- ・土地改良施設維持管理適正化事業（岡郷地区、中田地区、八俣幸島地区、大山沼地区、吉田用水尾崎地区）

県営土地改良事業 《土地改良課》
団体営土地改良事業 《土地改良課》

(12) 農業・農村資源(多面的機能)保全事業 **26,509**

農業・農村には、国土の保全、水源のかん養（水が自然にしみこむこと）、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的な機能があります。こうした機能は農村だけでなく、都市住民の生活にも役立つもので、私たちの生活を支えています。こうした機能の維持・向上のための共同活動をする組織・団体に対して交付金を支払い、その活動を支援します。

土地改良費事務事業 《土地改良課》

生活環境

5. 安全で快適な古河をつくる

予算額（単位：千円）

(1) 災害対策

新規

拡充

95,407

○備蓄倉庫の設置 5,614千円（新規）

災害時における避難者に対応するため、市内各地の指定避難所に備蓄倉庫を建築します。

・設置スケジュール

H28 3地区の防災拠点となる指定避難所に設置

(地域交流センター、中央運動公園、三和健康ふれあいスポーツセンター)

H29以降 年次計画にて、小学校14か所、中学校5か所 計19か所

避難所整備事業《防災交通課》

○災害情報伝達手段の強化 87,093千円（新規・拡充）

大雨・洪水・防風等の災害時における避難情報等の伝達手段を強化するための整備を行います。

・デジタル防災行政無線（屋外拡声子局）15基増設（拡充）

・行政自治会20地区長に、防災ラジオを配布（新規）

・公用車への4方向スピーカー設置 ※広報用

・電柱に浸水深を示す洪水標識を設置

防災行政無線等維持管理事業《防災交通課》

災害対策事業《防災交通課》

○災害時停電等への対応 2,700千円

災害時の停電等に備えるため、古河庁舎・総和庁舎に非常用電源設備等の整備を行います。

・古河庁舎：実施設計

・総和庁舎：予備電源整備（債務負担行為）

庁舎管理事業《財産活用課》

(2) 消防団員の確保

新規

拡充

64,034

消防団員確保の取組として、消防団員の家族に対し家族功労報償金を支給します。

また、災害出場時における費用弁償を増額します。

○家族功労報償金 消防団員1名あたり6万円（新規）

○災害出場時費用弁償 @3,000円 ⇒ @4,000円（拡充）

消防団活動事業《防災交通課》

予算額（単位：千円）

（３）中央町広場消防施設の整備

新規

1,780

第5分団詰所の狭あいを解消し、消防団の活動拠点である詰所及び車庫の移設を行い、施設の充実を図ります。平成28年度は用地取得に向けた不動産鑑定、測量を行います。

中央町広場消防施設整備事業《防災交通課》

（４）防犯カメラの設置

10,530

5か年（H27～H31）で防犯カメラ200基程度を整備する取組みとして、防犯上効果的な場所や小・中学校の通学路等に防犯カメラを設置し、防犯カメラを利用した適切な犯罪防止対策を行い、市民の安全で安心な生活の確保を図ります。

○防犯カメラ30基

防犯対策事業《防災交通課》

（５）幹線道路への防犯灯の設置

新規

3,802

小・中学校の通学路として機能している、筑西幹線道路、県道諸川・谷貝線、県道尾崎・境線、十間通りの4路線に防犯灯（LED）を3か年（H28～H30）で46基設置し、市民の安全で安心な生活の確保を図ります。

○防犯灯16基（筑西幹線道路、県道諸川・谷貝線 10基）
（県道尾崎・境線、十間通り 6基）

防犯灯整備事業《防災交通課》

（６）市内幹線道路の環境美化

9,051

市内の幹線道路の交差点を中心に、定期的な清掃活動を行い、ごみを捨てにくい環境づくりを進めます。

幹線道路環境美化事業《環境課》

（７）古河市斎場の環境整備

36,192

斎場利用者の増加に対応するため、斎場南側駐車場を拡張するとともに、緩衝緑地帯を設け、施設周辺的生活環境に配慮した施設とします。平成28年度は駐車場工事等の設計、駐車場工事、緑地帯整備を行います。

斎場管理事業《環境課》

（８）住宅・建築物耐震改修及び宅地耐震化の促進

3,766

木造住宅耐震診断及び耐震改修の訪問相談を行い、耐震改修に必要な費用を助成し、市民の費用負担の軽減を図ることにより、耐震改修を促進します。また、大規模な盛土をした造成地の滑動崩落の災害防止のための調査を行い安全なまちづくりを推進します。

住宅・建築物耐震改修促進事業《建築指導課》

宅地耐震化推進事業《建築指導課》

都市基盤

6. 魅力的で利便性の高い古河^{まち}をつくる

予算額（単位：千円）

(1) 市内循環バス（ぐるりん号）の運行

拡充

95,110

従来の市内循環バス「ぐるりん号」の運行については、障がい者及び同乗する介助者一人の運賃を無料にします。また、定住促進を図るため、小型バス2台を購入し、古河駅東口を起点とした新たなコースで循環バスを運行します。

循環バス運行事業《総務課》

(2) 都市計画プランの策定

新規

11,650

長期的な視点に立った都市計画の基本方針を定めるため、都市計画マスタープランの改定を行います。また同時に、コンパクトシティの構築を図るため、立地適正化計画も併せて策定します。

都市計画マスタープラン策定事業《都市計画課》

(3) 仁連地区開発の促進

新規

65,400

圏央道境古河IC開通に伴う市内への企業等の立地促進を図るため、仁連地区における新たな受け皿となる開発地の調査・設計を行います。

新産業用地開発事業《都市計画課》

(4) 公園の整備

新規

拡充

64,317

○古河公方公園の整備 18,822千円（拡充）

噴水広場などの整備をはじめ、旧御所沼排水機場の渦巻きポンプをモニュメントとして設置します。

総合公園整備事業《都市計画課》

○三和ふれあいスポーツセンター東側多目的広場の整備 12,495千円（新規）

三和ふれあいスポーツセンター東側に、多目的広場を整備します。

仁連地区都市再生広場整備事業《都市計画課》

○三和メディカルセンター跡地の整備 33,000千円（新規）

三和メディカルセンターを解体し、跡地に公園を整備します。

三和地区公園整備事業《都市計画課》

予算額（単位：千円）

（５）道路環境の整備

新規

拡充

1,972,131

○道路環境の管理 524,811千円（拡充）

生活道路の舗装及び道路構造物の整備や維持管理を行うことにより、市民生活の安全の確保に努めます。

道路補修事業《道路整備課》

○道路の新設改良 899,970千円（拡充）

地域住民の利便性と安全性の向上を図るため、未改良の生活道路等の整備を行います。

道路新設改良事業《道路整備課》

○筑西幹線道路の延伸 236,362千円

新4号国道から県道境間々田線の区間（柳橋下大野線）を拡幅します。

筑西幹線道路整備事業《都市計画課》

○桜町上辺見線の整備 133,031千円

国道4号と古河駅東部区画整理内の道路とを結ぶ路線を整備することにより、利便性の向上を目指します。平成28年度は主に用地買収・物件補償等を行います。

桜町上辺見線南町工区整備事業《都市計画課》

○新4号国道アクセス道路の整備 158,488千円

野木町と共同で、新4号国道から野木町総合運動公園まで整備する路線です。野木駅までの通勤通学路、物流の動脈路、また地域住民の利便性の向上を図ります。

新4号国道アクセス道路整備事業《都市計画課》

○下辺見地区幹線道路の整備 19,469千円（新規）

下辺見地区内に幹線道路の整備を行い、市街化区域の土地利用の促進を図ります。

幹線道路新設改良事業《都市計画課》

行財政

7. ^{まち}古河づくりを支える行政経営

予算額（単位：千円）

（１）窓口業務時間延長の実施

新規

—

市民へのサービス向上のため、窓口業務の時間延長を実施します。

○5月より実施予定 毎週木曜日 午後5時15分～午後7時まで

実施場所：総和庁舎（第2庁舎1・2階）

市民総合窓口課、子育て支援課、子ども入園課

実施内容：諸証明の発行、転出入に伴う業務等

※祝日・年末年始を除く

（２）ふるさと納税返礼品の充実

拡充

205,507

ふるさと納税制度の推進および産業振興を図る観点から、「まくらがの里ふるさと古河応援寄附」の返礼品を更に充実して実施します。

○平成28年度ふるさと納税寄附見込額 3億円

ふるさと納税推進事業《企画課》

（３）広報・お知らせ版の充実

拡充

26,167

広報紙がさらに読みやすくなるよう、内容の充実を図るとともに、親しみの持てる紙面づくりに努めます。

広報・お知らせ版発行事業《秘書広報課》

（４）市ホームページの充実

4,268

ホームページの特性を生かした情報発信を行います。あわせて、情報の分類を工夫するなど、さらに使いやすいサイトになるように努め内容の充実を図ります。

インターネット広報事業《秘書広報課》